

FAX 24-3175

指宿商工会議所 行

特定商工業者に該当しない場合は、以下項目にチェックを入れ、事業名をご記入のうえ返信ください。

☐ 特定商工業者に該当しない（事業所名： ）

※特定商工業者とは、「資本金（払込済出資総額）が300万円以上」または「従業員数が20人以上（商業・サービス業は5人以上）」に該当する商工業者です。

特定商工業者法定台帳負担金同意書及び法定台帳

令和7年 月 日

指宿商工会議所

会頭 南 荒生 殿

（1）商工会議所法第12条に基づく下記特定商工業者の法定負担金に対し

☐ 同意する ☐ 同意しない

- ・令和7年度 1,000円 均一賦課 ・令和8年度 1,000円 均一賦課
- ・令和9年度 1,000円 均一賦課 ・令和10年度 1,000円 均一賦課

※従来より法定負担金をご納入いただいている特定商工業者で9月12日（金）までに異議のご回答がない場合は同意したものとみなします。

（2）特定商工業者法定台帳にかかる以下の事項についてご記入ください

フリガナ		フリガナ	
事業所名		代表者名	役職名（ ）
所在地	〒	TEL	
		FAX	
事業内容			
資本金額または払込済出資金額	万円	事業開始時期	
最近1年間の売上高	万円		
従業員数	① 常用員・正社員数 ただし、個人事業の事業主・家族従業員、法人事業の役員は除く		人
	② パート、アルバイト、嘱託等の数 (常時雇用するパート含む)		人
Eメール			